

2025年9月30日

お客さま各位

オリックス自動車株式会社

マイナ免許証の取り扱い開始について

拝啓 平素よりオリックスカーシェアをご利用いただき、誠にありがとうございます。

オリックスカーシェアでは10月1日より、本人確認およびサービスの利用登録にあたり、運転免許証の免許情報が記録されたマイナンバーカード「マイナ免許証」の取り扱いを開始しますのでご案内します。

■取り扱い開始日

2025年10月1日（水）午前9時受付分より

※従来の運転免許証も引き続きご利用いただけます。

■ご登録とサービスのご利用について

新規会員さま

- ・ご入会時の本人確認書類としてマイナ免許証をご登録いただけます。
- ・マイナ免許証を利用してご入会いただいた場合、当社発行のICカードがお手元に届いた後にサービスのご利用開始となります。
- ・当社発行のICカードがお手元に届くまで、Felica内蔵スマートフォン等を用いた電子鍵登録はご利用いただけません。

既存会員さま

- ・運転免許証情報の更新をされる際にマイナ免許証をご利用いただけます。
- ・引き続き、お持ちのICカードでサービスをご利用いただけます。

※マイナ免許証を利用した登録手順や必要書類の詳細は[当社ホームページ](#)をご確認ください。

■ご注意事項

- ・免許証は、免許停止などの措置を受けていない有効な運転免許証として認められている必要があります。
- ・ご登録内容に不備があった際には、当社よりご連絡を差し上げる場合がございます。

以上

<お問い合わせ先>
オリックスカーシェア問合せ受付センター
TEL: 03-5958-3012